

令和7年度地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく随意契約に関する公表

立山町総務課

番号	発注見通しの公表事項					契約締結前の公表事項		契約締結後の公表事項				
	物品・役務の区分	契約件名 (物品・役務)	概要 (案件内容)	納入場所 又は 履行期限	契約締結 予定時期	契約相手方 の決定方法	契約相手方の 選定基準	契約締結日	契約相手方	契約金額 (円)	契約相手方 とした理由	その他
1	役務	公用車運転業務	公用車の運転	R8.3.31	R7.4	見積徴取し、予定価格の範囲内であることを確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体であること。</li> <li>県内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。</li> <li>実績等があり、確実な履行が見込めること。</li> </ul>	R7.4.1	公益社団法人富山県シルバー人材センター連合会	普通車1,659 大型車1,791外	選定基準を満たし、かつ予定価格の範囲内の見積額であったため。	単価契約
2	役務	都市公園外雪囲管理業務	都市公園外の雪囲い	R8.3.31	R7.10	見積徴取し、予定価格の範囲内であることを確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による団体であること。</li> <li>県内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。</li> <li>実績等があり、確実な履行が見込めること。</li> </ul>	R7.10.31	公益社団法人立山町シルバー人材センター	1,547,700	選定基準を満たし、かつ予定価格の範囲内の見積額であったため。	